

## 議案第1号

# 上田都市計画公園の決定

(上田市決定)

上田古戦場公園公園(運動公園)の  
都市計画決定について

# 上田市の都市公園

## ◆都市公園の設置手法

- ① 都市計画公園      都市計画審議会の議を経て  
計画決定をしてから設置  
(都市計画法第19条第1項)
  
- ② その他の都市公園      都市計画審議会の議を経ずに  
市の条例で定めて設置  
(都市公園法第2条第1項第1号)

# 上田市の都市計画公園の概要

## ◆上田市の都市計画公園

- 箇所数            33箇所
- 面積            計画決定 **108.00ha**（開設105.55ha）
  
- 地区別
  - 上田地区       28箇所            **97.17ha**（開設95.62ha）
  - 丸子地区       5箇所            **10.83ha**（開設9.93ha）

# 都市計画公園の種類別

## 住区基幹公園

### ◆街区公園 (0.25haを標準)

●22箇所 計画決定面積 **5.00ha** (開設4.65ha)

- 上田地区 染谷第1公園(0.20ha)、川辺町公園(0.53ha)など
- 丸子地区 長瀬西組公園(0.29ha)、腰越公園(0.22ha)など

### ◆近隣公園 (2haを標準)

●1箇所 計画決定面積 **1.30ha** (開設1.30ha)

- 上田地区 長池公園(1.30ha)

### 地区公園 (4haを標準)

●4箇所 計画決定面積 **25.10ha** (開設25.10ha)

- 上田地区 国分寺史跡公園(5.50ha)、別所公園(10.80ha)、  
玄蕃山公園(4.70ha)
- 丸子地区 丸子公園(4.10ha)

# 都市計画公園の種類別

## 都市基幹公園

### ◆総合公園

●3箇所 計画決定面積 **44.50ha** (開設42.40ha)

- 上田地区 上田城跡公園(18.00ha)、市民の森公園(20.50ha)
- 丸子地区 信州国際音楽村公園(6.00ha)

### ◆運動公園

●1箇所 計画決定面積 **19.90ha** (開設19.90ha)

- 上田地区 塩田運動公園(19.90ha)

## 緩衝緑地等

### ◆緑地

●2箇所 計画決定面積 **12.20ha** (開設12.20ha)

- 上田地区 千曲川市民緑地(9.80ha)、美穂ヶ池市民緑地(2.40ha)

# 住民1人当たり都市公園面積

- 令和元年度末現在

都市計画公園に、条例で定めるその他の都市公園も加えると、 55箇所 191.00ha

- 1人当たりの都市公園面積の**上田市平均** (令和元年度末)  
都市計画区域内 → 13.3m<sup>2</sup>/人
- 1人当たりの都市公園面積の**長野県平均** (平成30年度末)  
都市計画区域内 → 14.8m<sup>2</sup>/人
- 1人当たりの都市公園面積の**全国平均** (平成30年度末)  
都市計画区域内 → 10.6m<sup>2</sup>/人

# 第1号議案 上田都市計画公園の決定

## ◆運動公園 公園番号 6・5・2 名称 上田古戦場公園

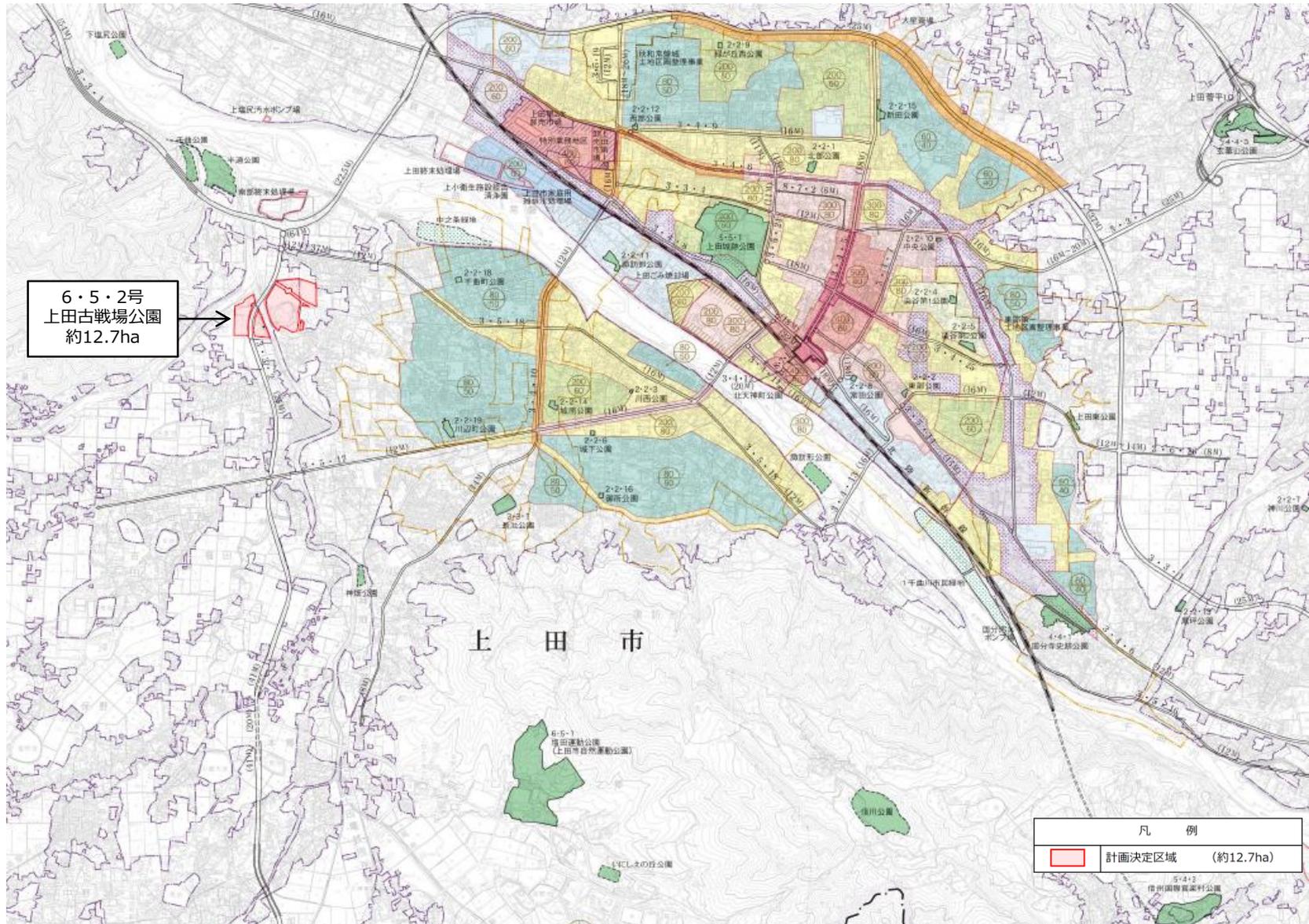
- 位置 上田原、下之条及び築地
- 面積 約12.7ha

現況は、一部区域は、上田古戦場公園(都市計画の位置付けがない)として県営上田野球場、テニスコート、多目的グラウンドなどが平成8年に整備され、それ以外の区域は水田となっている。

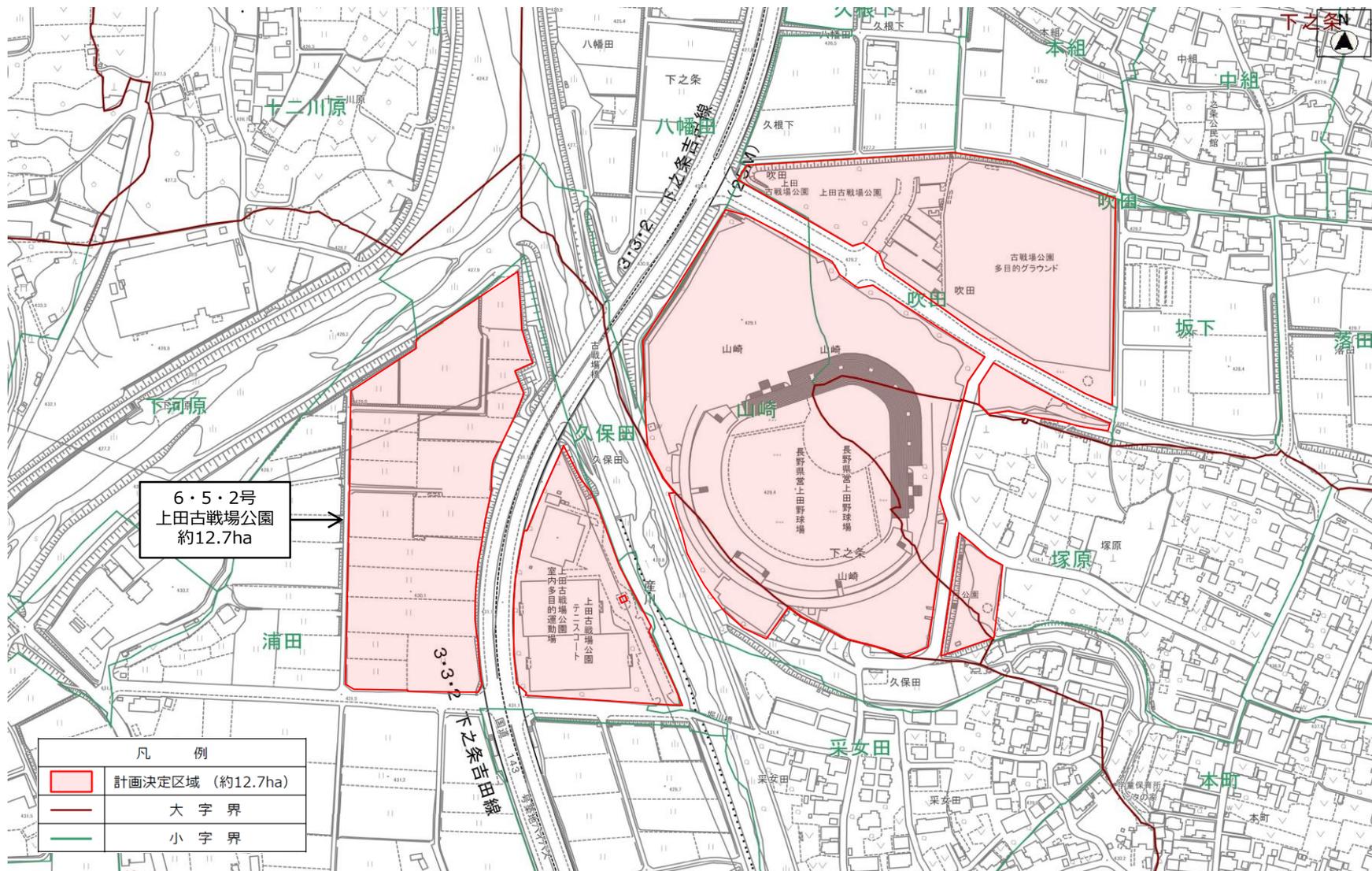
本公園計画は、すでに整備されている上田古戦場公園の西側に区域を約2.8ha拡大し、この区域に多目的広場やテニスコートなどの施設を追加配置し、面積約12.7haの運動公園として上田都市計画区域に位置付け、都市計画決定することにより、都市計画事業として施設整備と老朽化に伴う既存施設の改修や更新などに備えるものである。

なお、個々の施設については、一般国道143号築地バイパスや一級河川産川の河川管理用道路を占用し、専用の通路を配置することなどにより、レクリエーション動線のネットワークを構成し、一体の都市公園として都市計画決定を行うものである。

# 総括図 (一部抜粋)



# 計画図 (一部抜粋)



# 上田古戦場公園基本構想

## 上田古戦場公園基本構想(素案)

### 再整備の方針

市街地に近く環状道路からのアクセスも良いスポーツ施設の複合拠点「新上田古戦場運動公園」

- ・お年寄りから子どもまでみんなが楽しみ、健康増進が図れる公園
- ・高校野球、テニスの大会など大規模スポーツ大会や、集客力があるイベントの開催のほか、合宿のスポーツ施設として利用可能な公園
- ・大規模災害発生時の一時的な避難地、防災拠点として活用できる公園

### 拡張予定エリア(2.8ha)

- ・第82回国民体育大会の「ソフトテニス」の会場に決定したことも踏まえ、「上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画」に基づき、上田城跡公園・別所公園・市民の森公園のテニスコートを本公園に集約することを検討。
- ・国体時の必要コート数を考慮して、12面のテニスコートを併設したエリアを拡張する。

- ・お年寄りから子どもまで多世代にわたりふれあい、交流ができる芝生広場を整備

- ・多目的広場として使用も想定した駐車場を整備

- ・野球場まわりから延長してジョギングロードを設置する。(総延長 1,500m程度 青ライン)

- ・12面のテニスコートを設置する。既存コートを含めると、19面のコートとなる。

- ・コートまわりは防風林、ネットフェンスを設置し、コート内にはベンチ、日除けシェルターを適所に配置。

- ・拡張予定エリア西側の境界には道路幅員7mを想定した市道を整備する。(バスのすれ違いが可能な幅員を確保する)

- ・雨天時等に対応可能なテニスコート1面、ゲートボール2面の規模(照明灯あり)

- ・オムニコート7面
- ・人工芝のため少雨でも利用可能でナイター設備も完備(照明灯あり)
- ・年間利用者約24,000人(H30)
- ・将来的にサーフェス張替等の整備を行い、コートの再配置・観覧スペースの設置等の改修を検討する。

- ・70台収容可能

- ・国道143号から直接アクセス可能。大型バスの通行も可能

- ・650台収容可能(第1P～第3Pの合計)

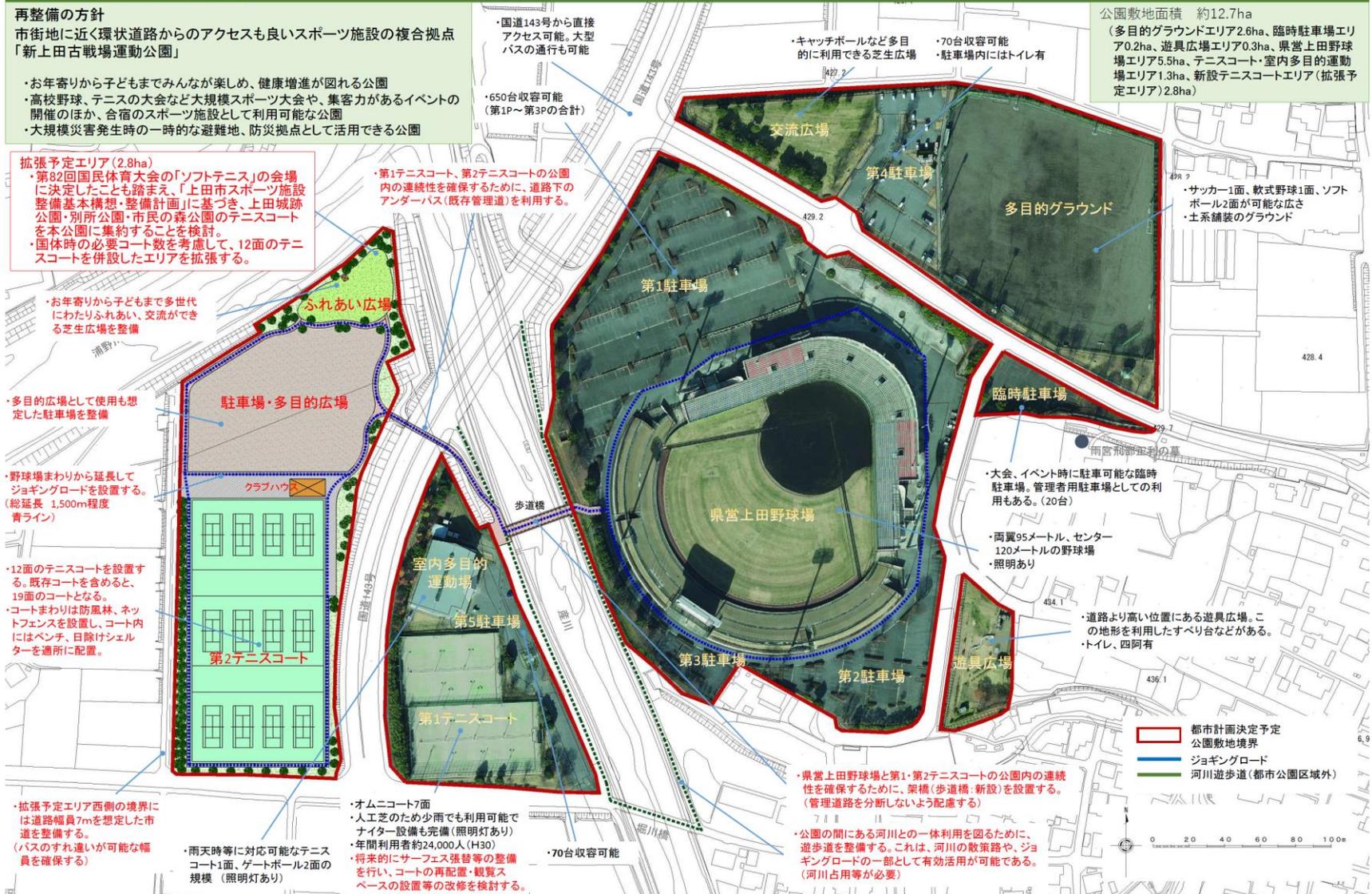
- ・第1テニスコート、第2テニスコートの公園内の連続性を確保するために、道路下のアンダーパス(既存管理道)を利用する。

- ・キャッチボールなど多目的に利用できる芝生広場

- ・70台収容可能
- ・駐車場内にはトイレ有

公園敷地面積 約12.7ha

(多目的グラウンドエリア2.6ha、臨時駐車場エリア0.2ha、遊具広場エリア0.3ha、県営上田野球場エリア5.5ha、テニスコート・室内多目的運動場エリア1.3ha、新設テニスコートエリア(拡張予定エリア)2.8ha)

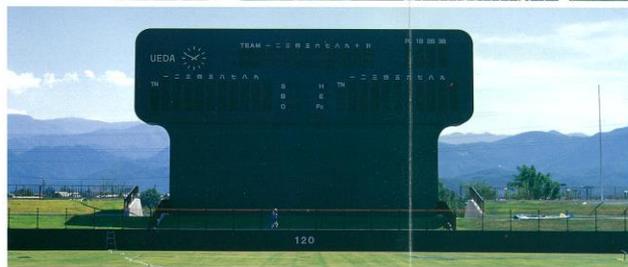


# 既設の上田古戦場公園

県営上田野球場  
KENEI UEDA BASEBALL STADIUM



敷地面積 64,900㎡  
収容人員 18,000人  
グラウンド面積 13,127㎡  
グラウンド仕様  
内野 クレー(黒土混合土)  
外野 天然芝(高麗芝)  
外周 アンツーカー  
フェールエリア クレー及び天然芝  
センター 120m/両翼 95m  
スコアボード  
仕様 電光表示式(発光ダイオード素子式)



室内多目的運動場  
ALL-ROUND INDOOR SPORTS GROUND



競技可能種目/テニス…1面 ゲートボール…2面 他  
コート数/砂入人工芝  
延床面積/1,137.88㎡

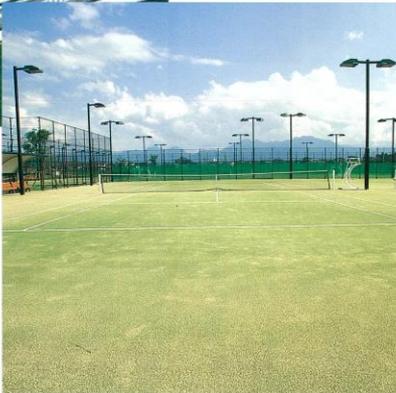


公園  
POCKET PARK



テニスコート  
TENNIS COURT

コート数/7面  
コート底面/砂入人工芝  
敷地面積/13,000㎡



多目的グラウンド  
ALL-ROUND SPORTS GROUND

競技可能種目/ソフトボール…2面 軟式野球/サッカー…1面  
コート数/ゲートボール…20面  
グラウンド面積/クレー 敷地面積/15,000㎡

# 平成8年整備時の上田古戦場公園

築地地区の圃場整備や国道143号築地バイパス建設に合わせ、古里にあった旧県営上田球場を移転・新築し、テニスコート、多目的グラウンドなど運動施設を中心に整備。



# 上田市スポーツ施設整備基本構想

## 2 施設の配置構想

### (1) 広域施設の拠点化・施設の集約化

- ① 将来にわたってスポーツ施設を維持していくため、現在ある比較的規模の大きな施設を中心に、老朽化した施設を移転・集約し、複合拠点化した総合スポーツゾーンの整備を検討する。
- ② 上田城跡公園内にある施設は、「史跡上田城跡保存管理計画・整備基本計画」において、移転対象施設、また、移転先が決まるまで整備等を容認された施設であることから、拠点としての位置付けは行わない。
- ③ 広域施設の拠点化の検討に当たっては、市民に加え、比較的多くの利用者が市外からの来館となることから、周辺道路の渋滞にも配慮して、幹線道路網の整備された場所への拠点化を考慮する。
- ④ 将来人口推計を勘案のうえ、持続可能な施設数への集約化を検討する。

### (2) 施設の配置

- ① 合併前の市町村において、一定の範囲内に各種のスポーツ施設等が整備されている7箇所を核としてゾーニングする。

#### 【上田古戦場公園周辺】

既存施設：野球場、多目的グラウンド、室内多目的運動場、テニスコート、室内プール

#### 【菅平高原スポーツランド周辺】

既存施設：陸上競技場、グラウンド、マレットゴルフ場、ジャンプ台

#### 【自然運動公園周辺】

既存施設：総合体育館、多目的グラウンド、プール、マレットゴルフ場、アーチェリー場、室内多目的運動場

#### 【市民の森周辺】

既存施設：体育館、多目的グラウンド、テニスコート、スケート場、マレットゴルフ場、馬術場

#### 【丸子総合体育館周辺】

既存施設：総合体育館、総合グラウンド、テニスコート、相撲場、ゲートボール場、弓道場

#### 【真田体育館周辺】

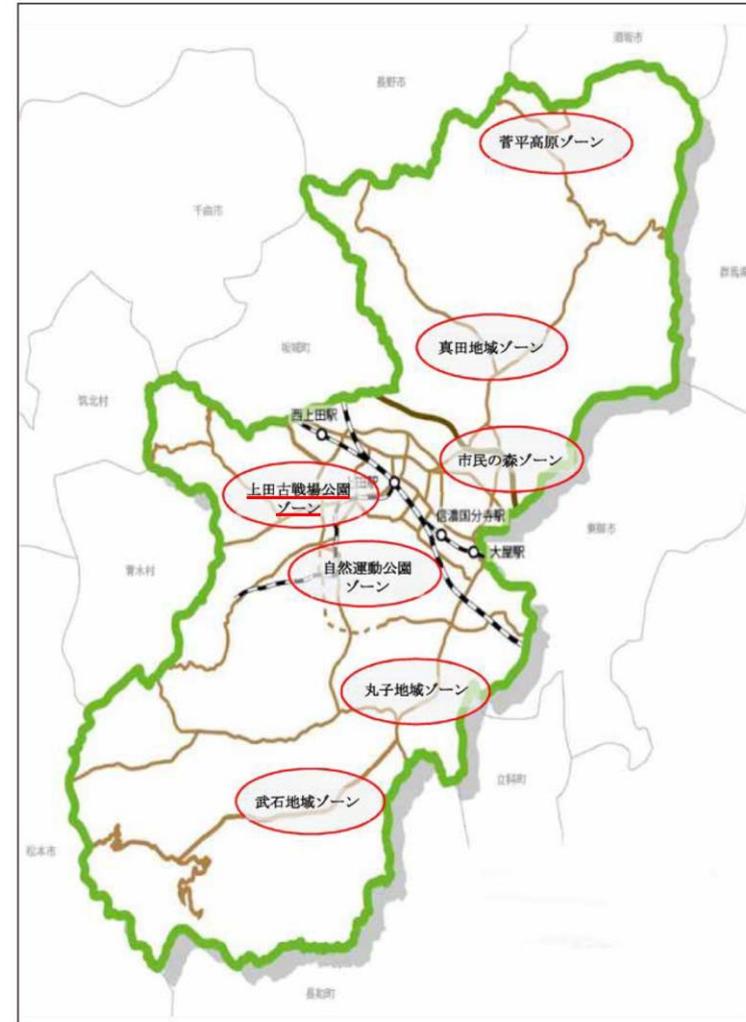
既存施設：体育館、グラウンド、テニスコート、屋内ゲートボール場、屋内プール

#### 【武石体育館周辺】

既存施設：体育館、総合グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、屋内ゲートボール場、マレットゴルフ場

- ② 上記以外の各地区に単独で設置されている施設等は、大規模な修繕等が必要となった場合、必要性を確認した上で存続又は上記の7つのゾーンの施設との統廃合を検討する。(図3)

〔図3〕スポーツ施設配置構想図



# 上田市スポーツ施設整備計画

## (5) 個別施設計画の優先順位の考え方

スポーツ施設の基本方針に基づき、個別に適用可能な手法及び今後の具体的な実施内容を検討後、個別施設計画を策定しました。

検討した個別施設計画について、実現させるための優先順位を定めました。

なお、優先順位は、次の表31を考慮しました。

〔表31〕個別施設計画の優先順位の考え方

優先度	優先順位の考え方	該当(関連)施設
高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田市では、「<u>史跡上田城跡保存管理計画・整備基本計画</u>」により、<u>上田城跡公園内の体育施設は史跡外移転を目指す方針としている。</u></li> <li>・特に城跡公園体育館については、老朽化が著しく、優先的に建替え再整備を行う。また、<u>城跡公園内のテニスコートはクレーコートであって、公園内での整備は難しいことから、史跡外へ移転・再整備を行う。併せて、別所公園・市民の森テニスコートについては、集約化を図る。</u></li> <li>・また、<u>2027年長野県において開催予定の国民体育大会を見据えた整備を行う。</u></li> </ul>	1 上田城跡公園体育館 2 上田城跡公園第二体育館 3 上田城跡公園体育館分室(ボクシング場) 5 自然運動公園総合体育館 90 上田城跡公園弓道場 51 上田城跡公園東テニスコート 52 上田城跡公園西テニスコート 53 別所公園テニスコート 54 市民の森テニスコート
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の主要体育館については、耐震改修及び大規模改修を優先に整備する。</li> </ul> <p>【他事業】上田市 耐震改修促進計画</p>	10 丸子総合体育館 13 真田体育館 14 武石体育館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちびっこプールについては、材木町ちびっこプールの再整備を行い、城下ちびっこプールは、集約化を図る。</li> </ul>	62 材木町ちびっこプール 63 城下ちびっこプール
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サニアパーク菅平陸上競技場については、第3種公認施設として更新が必要があることから、大規模改修を実施する。</li> </ul>	22 サニアパーク菅平陸上競技場
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築年の古い施設から順次大規模改修等を実施する。</li> </ul>	—
低	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性の高い修繕及び小規模な修繕・機能改修については、必要に応じて対応をする。</li> </ul>	—

## 3 個別施設計画

本計画で検討した個別施設計画は、各施設の現況評価（1次評価）及び環境評価（2次評価）を踏まえ、施設ごとの具体的な実施内容を定めるとともに、優先順位、費用試算を行い定めたものです。

なお、施設をより長く使用することを目指し、長寿命化による使用目標年数として、大規模改修する施設は、減価償却資産の耐用年数表にある種類、構造又は用途において定められている法定耐用年数を3割以上延伸させることを目標とします。

計画期間は10年間ですが、中・長期的な方針を打ち出す必要性を踏まえ、10年以降30年間までの個別施設計画も取りまとめしており、これらの計画においては、10年後の見直しにより精査することとしています。

### (1) 期間中の主な整備計画

10年間の計画期間中の主なものとしては、上田城跡公園東テニスコート及び同西テニスコートを、国体開催も見据えて、既存の施設と合わせたテニスコートが集積する広域施設として再整備を行い、また、老朽化が著しく、耐震診断の結果も強度が不足しており、スポーツ団体や利用者等から新たな総合体育館建設を望まれている上田城跡公園体育館及び同第二体育館を、他の体育館との統合も検討しながら、全国大会などの大規模大会が開催可能な広域施設の体育館に建替えることとしました。

テニスコート及び体育館の設置場所は、何れも史跡上田城跡保存管理計画・同整備基本計画に基づき、上田城跡公園外への移転を基本として、上田市スポーツ施設整備基本構想の配置構想に示すゾーンへの集約化、スポーツ施設の集積地・拠点化を視野に入れながら、個別の事業計画において検討していくこととします。

# 上田市新テニスコート整備基本構想

## 2 新テニスコート建設用地に求められる条件等

### (1) 既に一定規模のテニスコートが整備されている立地

上田市は令和9年開催予定の国民体育大会(令和5年から国民スポーツ大会に名称変更)ソフトテニス競技の開催が内定しており、開催には最低16面のテニスコートが必要となります。このため、既に一定規模のテニスコートが整備されている場所の周辺であれば、用地費(駐車場用地も含む)、コート整備費等の負担が少なくなります。また、1箇所でも16面以上のテニスコートがあれば、大規模大会等の開催時に会場を分散させる必要がなく、大会運営及び利用者の負担が軽減されます。

「拠点化」という面で適していると考えた4箇所には、すべてテニスコートが整備されており、上田古戦場公園周辺は人工芝7面、丸子総合体育館周辺は人工芝8面、真田体育館周辺は人工芝3面、武石体育館周辺は人工芝2面及びびくレー3面のテニスコートが整備されています。16面のテニスコートを確保するためには、4箇所とも、テニスコートの増設が必要となりますので、用地を拡大するなどの対策が必要です。

### (2) 大規模大会開催時でも対応可能な利便性を備えた立地

国民体育大会といった大規模大会を開催することから、大型バスなどの車両の通行がスムーズにできる、幹線道路に近い立地であることが望まれます。また、駐車場に流入する車が短時間に集中的に発生することが見込まれるため、許容可能な駐車台数及び動線が必要です。

4箇所はすべて国道又は県道の近くに整備されているものの、駐車場については十分確保されているとはいえないため、テニスコートと同様、駐車場についても用地拡大等の対策が必要です。

上記の条件(既存テニスコート数、幹線道路、拡大用地等)に基づき、市内11箇所のテニスコートのうち、集約化の対象となっている4箇所を除いた7箇所のテニスコートを評価すると、表4のとおりとなります。

【表4 市内テニスコートの評価】

施設名(面数)	コート数	幹線道路	拡大用地候補	評価
上田古戦場公園テニスコート	7面 ○	国道143号 ◎	田	○ ◎
農村環境改善センターテニスコート	1面 ×	県道176号線 ○	田	○ △
丸子テニスコート	8面 ◎	県道174号線 ○	グラウンド	× ○
真田運動公園テニスコート	3面 △	県道35号線 ○	グラウンド	× △
武石テニスコート	5面 ○	県道62号線 ○	グラウンド	× △
別所温泉森林公園テニスコート	2面 △	—	森林	× ×
サンワーク上田テニスコート	2面 △	県道82号線 ○	工業団地	× △

◎最も適している ○適している △問題あり ×適していない

4ページにおいて、「施設の拠点化」という面では、上田古戦場公園周辺、丸子総合体育館周辺、真田体育館周辺、武石体育館周辺の4箇所が適していると判断しましたが、新テニスコート建設用地の選定条件においては、上田古戦場公園内にある上田古戦場公園テニスコート、丸子総合体育館周辺にある丸子テニスコートの評価が高いという結果となりました。

## II-3 上田古戦場公園テニスコートと丸子テニスコートの比較

上田古戦場公園テニスコートと丸子テニスコートが建設用地として適しているという結果になりましたが、それぞれの状況を比較すると、次のようになります。

【表5 上田古戦場公園テニスコートと丸子テニスコートの比較】

	上田古戦場公園テニスコート	丸子テニスコート
既存テニスコート数	7面	8面
幹線道路からのアクセス	国道143号から直接アクセスが可能。大型バスの通行に支障はない。	県道174号線から直接アクセスが可能。敷地内入口の形状から、大型バスの通行や集中する交通の処理が課題。
用地拡大の可能性	周辺は田が多く、用地取得の問題はあるものの、最低限必要数以上のテニスコート整備や駐車場整備が可能。	テニスコート増設、駐車場整備に適当な候補地が近くにない。
駐車場	公園内駐車場の供用が可能。	周辺施設駐車場の供用可能。

両候補地を比較すると、「上田古戦場公園周辺」に整備することが妥当であることから、新テニスコートは「上田古戦場公園周辺」に整備します。

具体的な整備場所については、II-4のとおりです。

## II-4 新テニスコート整備候補地

上田古戦場公園周辺には、既存のテニスコート7面のほか、野球場、多目的グラウンド、室内多目的運動場など、各種スポーツ施設が整備されています。

古戦場公園の周辺を見ますと、東側一帯は住宅地が広がり、また、北側も田が隣接していますが、同様に住宅地が広がっています。南側は田が隣接していますが、商業施設が整備されており、何れもテニスコートの整備に必要な面積を確保することができません。

一方、西側は田が広がり、新たなテニスコートの整備に必要な面積を十分に確保できます。既存のテニスコートとの間には、南北に国道143号が走っていますが、道路の下には歩行者の通行には十分な広さの通路があり、その通路を利用することで公園施設としての一体性が確保されると考えられます。

以上のことから、12面以上の新テニスコートは、古戦場公園テニスコートの西側に整備することとします(図5)。

# 第82回国民体育大会 競技・種目・会場

第2回常任委員会 第5号議案

## 第82回国民体育大会 競技会場地市町村第1次選定

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	
1	長野市	水泳	競泳	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウイング)	
			水球 飛込 AS		
		バスケットボール	全種別		真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
			硬式		南長野運動公園総合運動場野球場 (長野オリンピックスタジアム) 長野運動公園総合運動場県営野球場
2	松本市	陸上競技	全種別	松本平広城公園陸上競技場	
3	上田市	ソフトテニス	全種別	上田市新設テニスコート	
		ラグビーフットボール	全種別	サニパーク菅平	
4	岡谷市	卓球	全種別	岡谷市民総合体育館(スワンドーム)	
5	飯田市	弓道	全種別	県営飯田弓道場	
6	諏訪市	セーリング	全種別	諏訪市特設セーリング会場	
7	小諸市	レスリング	全種別	小諸市総合体育館	
8	伊那市	ソフトボール	全種別	伊那スタジアム・伊那市営野球場 富士塚スポーツ公園運動場 美ナすスポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場	
			全種別	佐久総合運動公園陸上競技場	
			全種別	下諏訪町漕艇場 木曾町相撲場	
9	佐久市	アーチェリー	全種別	佐久総合運動公園陸上競技場	
10	下諏訪町	ボート	全種別	下諏訪町漕艇場	
11	木曾町	相撲	全種別	木曾町相撲場	

※14競技

長野県準備委員会 第2回総会(H30.11.9)

第3回常任委員会 第5号議案

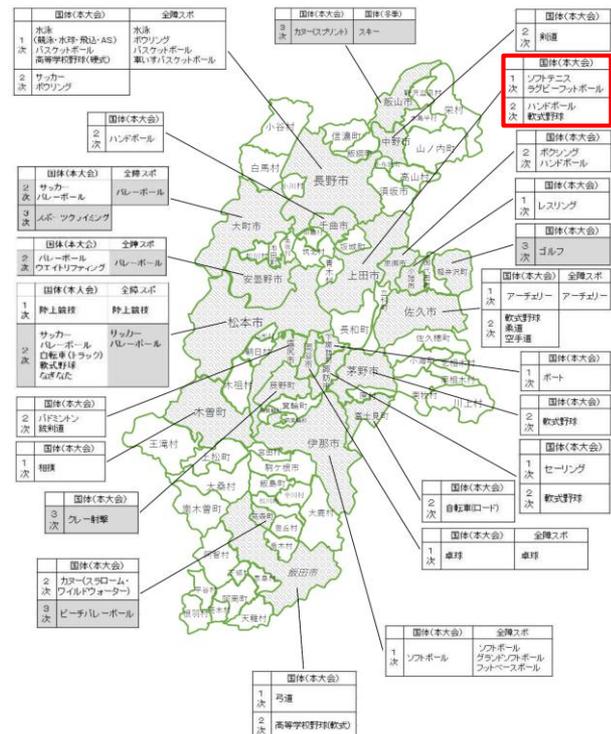
## 第82回国民体育大会 競技会場地市町村第2次選定(案)

No.	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設
1	長野市	サッカー	成年女子	南長野運動公園総合球場(長野Uスタジアム)
		ボウリング	全種別	ヤングファラオ
2	松本市	サッカー	少年男子	サンプロアルウィン(松本平広城公園総合球場) 松本平広城公園芝生グラウンド 松本平広城公園陸上競技場
			6人制	松本市総合体育館
		バレーボール	成年男子 成年女子	松本市総合体育館
		自転車	全種別	松本市美鈴湖自転車競技場
		軟式野球	成年男子	松本市野球場 松本市四賀野球場(仮称)
		なぎなた	全種別	松本市総合体育館
3	上田市	ハンドボール	少年男子	上田市自然運動公園総合体育館
		軟式野球	成年男子	県営上田野球場
4	飯田市	高校野球	軟式	綿半飯田野球場
5	諏訪市	軟式野球	成年男子	しんきん諏訪湖スタジアム
6	中野市	剣道	全種別	中野市民体育館
7	大町市	サッカー	少年女子	大町市運動公園サッカー場
			6人制	大町市運動公園陸上競技場
8	茅野市	軟式野球	成年男子	茅野市運動公園野球場
		バドミントン	全種別	塩尻市新体育館(仮称)
9	塩尻市	銃剣道	全種別	塩尻市新体育館(仮称)
		軟式野球	成年男子	佐久総合運動公園野球場
10	佐久市	柔道	全種別	長野県立武道館
		空手道	全種別	長野県立武道館
11	千曲市	ハンドボール	全種別	千曲市更埴体育館(ことぶきアリーナ千曲) 千曲市戸倉体育館 千曲市戸倉上山田中学校体育館
			全種別	東御中央公園第一体育館
12	東御市	ボクシング	全種別	東御中央公園第一体育館
		ハンドボール	成年女子	東御中央公園第一体育館
13	安曇野市	バレーボール	6人制	安曇野市新設体育館(仮称)
		ウエイトリフティング	全種別	安曇野市三郷文化公園体育館
14	富士見町	自転車	ロード・レース	富士見町特設自転車ロード・レースコース
15	高森町	カヌー	スラローム	高森町新設カヌー競技場
			フィッシング	

15市町 16競技

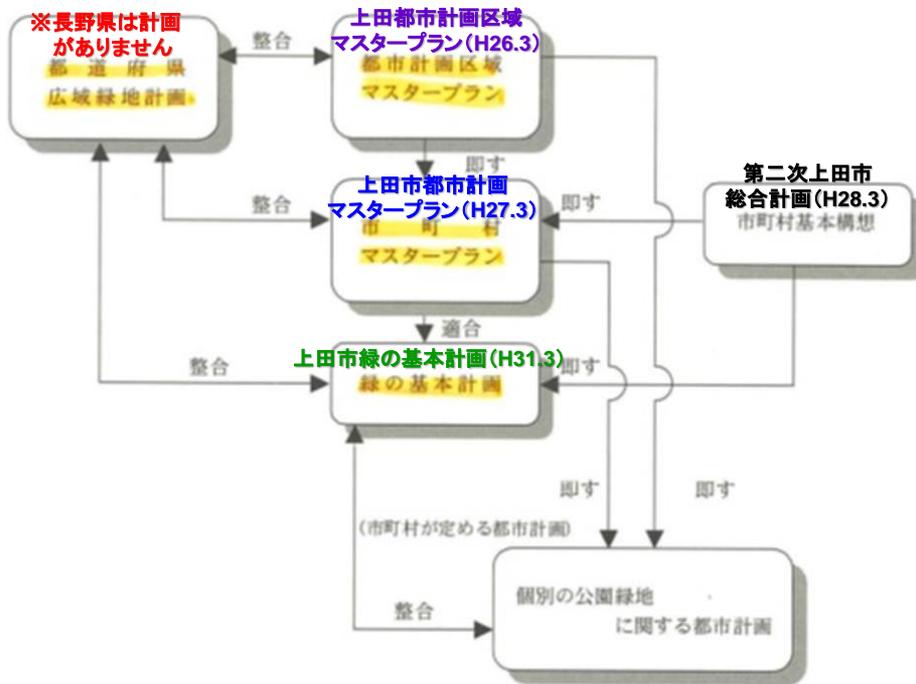
長野県準備委員会 第3回総会(R元.7.31)

・国体(本大会・冬季大会)競技会場地市町村(第1次選定~第3次選定)33競技 / 23市町  
 ・全障スポ 競技会場地市町村(第1次選定+第2次選定)個人5競技・団体7競技 / 7市



会場地市町村選定状況(R2.6.1)

# 都市計画のマスタープランと公園緑地計画



(社)日本都市計画学会 都市計画マニュアルⅠ【都市施設・公園緑地編】公園緑地

- ・都市計画区域マスタープランには「自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針」を位置付けることが望ましい。

- ・都市計画区域マスタープランは、緑の基本計画がこれに適合するよう、また、都道府県の広域緑地計画と整合するよう策定する。

- ・都市計画区域マスタープランに都市の緑の将来像を位置付け、その実現のために公園緑地に関する都市計画制度等を活用するべきである。

- ・市町村マスタープランは、都市内の自然的環境の保全、良好な都市環境の形成、都市景観の形成等の指針、市町村の定める都市計画の方針を定める。

- ・市町村マスタープランは、緑の基本計画がこれに適合するよう、また広域緑地計画と整合するよう策定する。

- ・市町村マスタープランに都市の緑の将来像を位置づけ、その実現のために公園緑地に関する都市計画制度を活用するべきである。

- ・公園緑地の都市計画にあたっては、都市計画区域マスタープランに都市の緑の将来像を位置づけ、これに即して個別の都市計画を定めるべきであり、特に身近な都市計画については、市町村の定めるマスタープランとの関係が重要となり、市町村マスタープランや緑の基本計画に位置づけた上で都市計画に位置づけるべきである。

- ・公園の計画は、都市計画区域マスタープランや緑の基本計画等に基づき、各公園が担うべき機能や必要な施設の検討を行い、関連する他の都市計画等を勘案しながら、その位置、区域、面積等を決定する。

# 上田都市計画区域マスタープラン

## (3) 都市づくりの基本理念

上田都市計画区域において、地域の課題を解消しつつ、都市づくりを進めていくために、都市づくりのテーマと目標を次のように設定する。

地域の個性が輝く生活快適都市“上田”  
～魅力あるふるさと 活気ある交流 風格ただよまち～

### b 地域交流拠点

- 行政機能や都市機能が集積する地域自治センター周辺では、地域の生活利便性の向上や地域活動を行うための環境整備を進め、都市機能が充実した拠点の形成を図る。

### g 主要な公園・緑地

- 市民の森公園や塩田運動公園などについては、広域防災やレクリエーションにふさわしい空間形成を図る。

### (7) 住民一人あたりの公共空地の面積

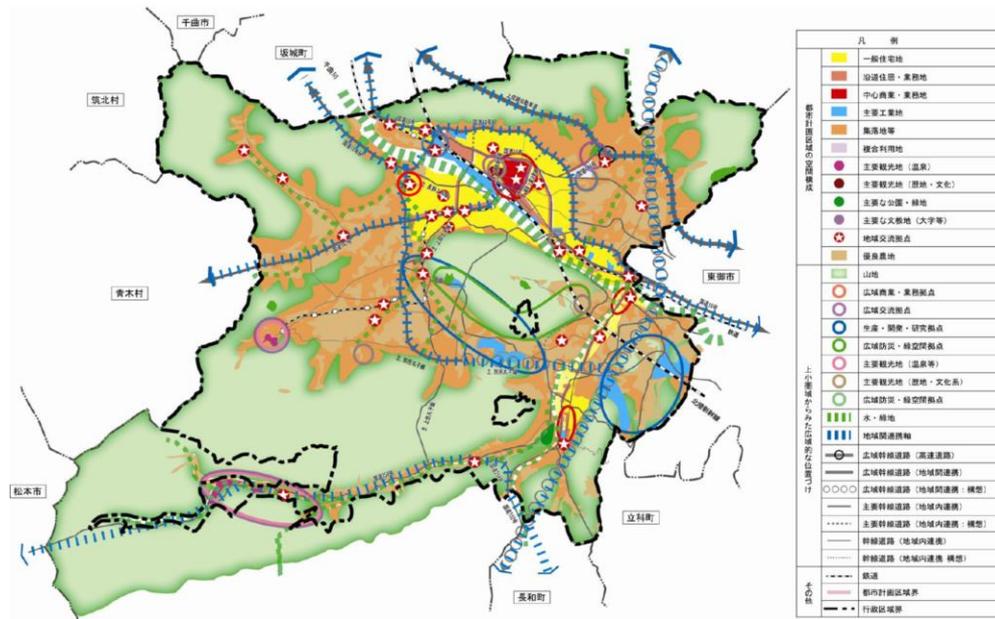
おおむね10年後における住民1人あたりの公園緑地等の面積は、以下に示すとおりである。

年次	平成22年	平成32年
都市計画区域内人口1人あたりの整備目標	12.4㎡	20.0㎡

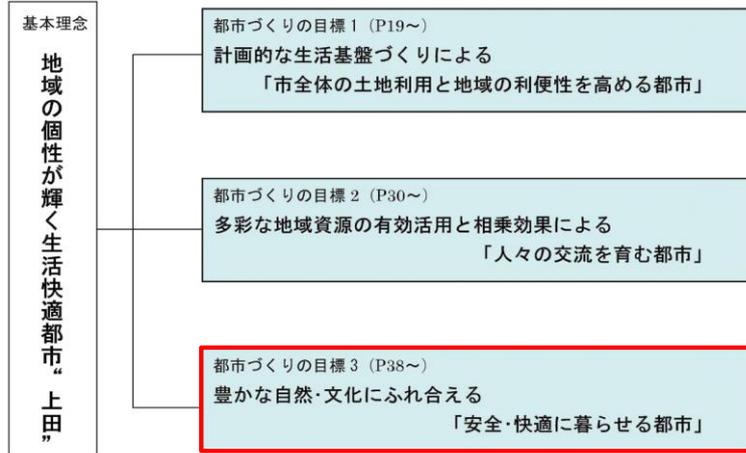
### エ 主要な緑地の確保目標

計画した主要な緑地については整備済であるが、「緑の基本計画」など他計画との整合を図りながら、新たな公園等の公共空地の整備・確保目標を設定する予定である。

都市構造図（上田都市計画区域）



# 上田市都市計画マスタープラン



都市づくりの目標 3  
豊かな自然・文化にふれ合える「安全・快適に暮らせる都市」

目標に向けた方針 2 住み心地の良さを実感できる都市づくり

## (1) 基本方針

### ■ 地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成

人口減少及び少子高齢社会が進むなか、地域の生活拠点の充実やまちなか居住を進めながら、心のゆとりや豊かさを実感できる住環境の整備が求められています。

このため、上田市の財産である自然景観や歴史・文化資源と調和する良好な住環境を保全し、魅力的な住宅地域の形成に向けたルールづくりを進めます。

### ■ 憩いと潤いを感じられる緑の創出

身近な緑に触れ合い心身の健康を育む生活環境を形成するため、地域住民のニーズや少子高齢化に対応して、だれもが利用しやすい公園・緑地を整備します。

また、市民や観光客に憩いと交流の場を提供するために、歴史的史跡や文化施設を活かした特色ある公園・緑地の整備を進めます。

豊かな河川、森林や田園などの自然環境を活かして、多様な自然に親しみやすい環境整備等により水と緑のネットワーク形成を図ります。地域や個人が今ある緑を守り育てるとともに、地球温暖化を防ぐ意識を高め、豊かな自然環境と良好な住環境の保全を図ります。

### ■ 暮らしやすさを支え地域ニーズに対応した施設づくり

それぞれの地域においてさまざまな活動ができる快適な暮らしを支えるために、ニーズに合った各種公共施設の整備や機能充実を進めます。

## (3) 公園・緑地の整備方針

### 【公園・緑地等の整備】

だれもが利用しやすく、自然を活かして環境保全に貢献する公園整備を進めます。

公園・緑地は、都市環境の改善、自然環境の保全機能や防災機能などの存在効果と併せ、市民の交流と憩いの場として、レクリエーション・文化活動やコミュニティ活動の場などの利用効果を兼ね備えた多様な役割を担っています。

上田市では、歴史、文化や豊かな自然などの資源や特徴を活かし、すべての人が安全かつ快適に利用することができるように、ユニバーサル社会(※)の実現を目指し、市民との協働を図りながら、市民の多様なニーズに対応した公園の整備を推進します。

※「ユニバーサル」とは普遍的な万人(共通)という意味で、年齢、性別、国籍(言語)や障がいの有無等に関係なく最初からだれもが利用できるという意味。「ユニバーサル社会」とは、「だれもが暮らしやすい社会」「だれもが参加できる社会」という意味で用いている。

### ①歴史的史跡や文化施設を活用した公園・緑地の整備

上田市を代表する歴史的遺産であり、観光拠点でもある上田城跡公園、文化・芸術活動の拠点となるサントミュージゼ(上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館)一帯の市民緑地広場や信州国際音楽村公園などを活用し、歴史、文化や自然に触れ合うことができ、市民や観光客の交流の場として、花や緑が溢れ、憩いと潤いの提供に努めます。

### ②身近な公園・緑地の整備

すべての人が安全で快適に利用ができ、憩いや潤いの空間を提供し、交流の場としての身近な公園・緑地の整備やリニューアルを推進します。

### ③多様なニーズに対応した公園整備

スポーツ・レクリエーション活動の場、親水公園や公共施設の周辺緑化、また、豊かな自然を生かした公園など多様な市民ニーズに対応した公園の整備を推進します。

## 【緑地等の保全と推進】

上田市の歴史、文化や自然が育んできた豊かな緑を保全し、緑化の推進を図ります。特に染屋台グリーンベルトは、貴重な市街地近郊の斜面樹林であり、市民が気軽に緑に親しめる散策道や斜面樹林の間伐・植樹などの整備を市民との協働により推進します。

公共施設・公共用地の緑化を進めるとともに、生垣の推進等による個人住宅や民間施設の緑化についても積極的に誘導し、花と緑のまちづくり事業など潤いのある快適な都市景観や住環境の形成に向けて、市民参画のもと取組を進めます。

## 【水と緑のネットワーク形成】

上田市の自然環境をはじめ、歴史、文化的資源や公園など、緑豊かで憩いと安らぎを提供する場である「緑の拠点」、公共施設やこれからのまちづくりを担う「賑わいと交流の拠点」などの整備を進めます。そして、自然生物の貴重な生息場所にもなる生態系ネットワークをはじめ、千曲川・依田川・神川・浦野川などの河川沿いの良好な水辺空間を活用した水と緑のネットワークの保全や整備を推進し、さまざまな拠点をつなぐ回遊ルートの形成を図ります。

# 上田市緑の基本計画

## 上田市の目指す「緑の将来像」

『緑』の恵み豊かな健幸都市 上田

『緑』  
の効果を発揮する

子育て支援

健康づくり

まちづくり

を推進する

## 第5章 計画目標

### 1 計画の目標

上田市の歴史・文化や自然を育んできた豊かな緑地を保全するとともに、公園・緑のオープンスペースや、農地・森林等の緑地の整備・更新・保全等を進めます。

#### ①公園・緑のオープンスペース

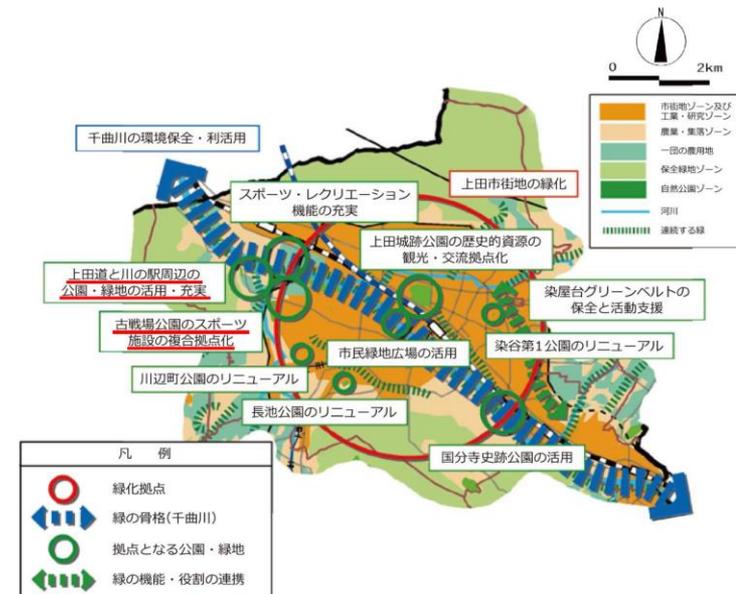
【都市公園の新設】

「第二次上田市総合計画」に基づき、都市公園数を56公園とします。

	目 標 (2030年度)	基 準 (2016年度)
都市公園数	56公園	55公園

### (3) 重点的な取り組み

- ◆ 市民協働による上田市街地の緑化（花・プランター等）
- ◆ 民間事業者による公園施設の整備・運営、公園での新たなサービス提供
- ◆ 上田城跡公園の武者溜り等の復元整備、国分寺史跡公園の活用（歴史的資源の観光・交流拠点）
- ◆ 上田城跡公園の体育館、テニスコートの移転検討
- ◆ 千曲川周辺のスポーツ・レクリエーション機能の充実
- ◆ 上田古戦場公園のスポーツ施設の複合拠点化としての整備
- ◆ 公共・公益施設と一体となった公園のリニューアル（染谷第1公園）
- ◆ 子育て世代や健康づくりのニーズに応える公園のリニューアル（長池公園）
- ◆ 子ども達がのびのび遊べる地域の公園としてリニューアル（川辺町公園）
- ◆ サントミュージゼの市民緑地広場の活用（文化・交流拠点）
- ◆ 染屋台グリーンベルトの保全と継続的な活動支援
- ◆ 上田道と川の駅周辺の公園・緑地の活用・充実、地域振興・防災機能の発揮
- ◆ 矢出沢川沿いの遊歩道、旧北国街道、歴史の散歩道、山城などを活かしたトレッキングコースの設定
- ◆ 千曲川・半過岩鼻などの自然環境、上田原古戦場・天白山など歴史的資源および芝生広場・ウォーキングコースなどの公園施設を活かした観光振興



# 都市計画の策定の経緯の概要

令和2年	6月24日	長野県知事事前協議
	7月31日	長野県知事事前協議回答
	8月17日～	素案の閲覧
	9月 4日	及び公述申出の受付
	9月13日	公聴会（公述申出がなかったため、中止）
	9月16日	長野県知事協議
	9月23日～	計画案の縦覧
	10月 8日	
	10月16日	長野県知事協議回答
	11月12日	上田市都市計画審議会の開催